

教員アンケートにおける主な意見（速報）

資料 4

1. 実施概要

期間	対象	提出状況
令和2年9月10日(木)～9月18日(金)	市立学校長及び 教育委員会に在籍する行政教員	199件

2. 意見の要旨

(1) (仮称) 仙台市教育プラン（9月7日案）について

区分	意見(課題等)
全体	<ul style="list-style-type: none"> 記載されている内容は全てが本市の子どもたちにとって大切なことだと理解しているが、そのすべてに全力を注ぐような余裕は学校現場にはないというのが実態。本市が何を指すのかを一層明確にして、教員のモチベーションも上がるような現場感覚を大切に工夫に期待する。 理念や基本方針は十分理解できるが、それに伴う具体的な施策はその範囲を包括できていない印象。より具体的にシンプルな、実現可能な表現のほうが、「目的」を市民が理解できるのではないか。
第1章 基本的事項	—
第2章 教育を巡る国の動向と社会環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向について、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の制定」を加える必要があるのではないかと(本市でも勤務時間の上限設定を踏まえて、条例を改正している。) また、「インクルーシブ教育」「次世代の学校・地域創生プラン」について記述が必要ではないか。 社会環境の変化については、「少子高齢化(人生100年時代の到来と人口減少)」、貧困と格差、障害者や外国人、性的マイノリティ等、教育や社会参加に困難を抱える人の増加を加える必要があるか。 新学習指導要領の全面実施では、社会で自立する子どもを育てるためには、いわゆる非認知能力(特に「やりぬく力」、「挑戦心」、「自己管理能力」)を育まなければならないとされており、それらを踏まえた学力の捉え、学力観につながる記述が必要ではないか。 感染症対策について、学校間で取組みに差が生じないよう「新しい生活様式(学校版)」を示していただきたい。
第3章 本市の取組状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「知徳体」の表現は使用されなくなっており、「生きる力」「新学習指導要領の3観点」「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的な深い学び」の文言が入る必要がある。 新学習指導要領で示されている「資質・能力」についても記載が必要である。 障害のある児童生徒や外国人児童生徒等について記載があるが、貧困家庭の児童生徒の学習環境の整備についても課題がある。 特別支援学校へのニーズが高まる中、宮城県との人事交流もなくなる予定であり、専門性の担保も難しくなる。 また、市立高等学校等でも、令和4年度末で宮城県との人事交流が終了することから、5校6課程の限られた中での異動では、目まぐるしく移り変わる社会の中で、生徒への教育が近視眼的になりかねない。他都市との人事交流や外国語指導教員の海外研修、教育委員会以外で学校現場と関わりのある部局との人事交流等により、広い視野と適応能力に長けた教員の育成が必要。
第4章 基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 年々子どもたちの学習意欲の低下を感じる。たくましく、しなやかに自立して生きる力や、学びの循環の必要性を、子どもたちにも分かりやすく伝えていきたい。 学校現場では各施策への取組みに追われている感が否めず、意義や目的の理解、共有がこれまで以上に必要となる。
第5章 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場では各施策への取組みに追われている感が否めず、意義や目的の理解、共有がこれまで以上に必要となる。 6つの基本方針と基本理念の関係が分かる図等があると、より分かりやすいのではないか。
第6章 教育施策 基本方針Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 案では「アクティブラーニング＝ICT活用」との誤解を与えかねないので、見直しが必要ではないか。 一人一台端末の導入は学習指導要領の改訂と同様、大きな学習環境の変化であり、そのことの記載や情報活用能力の育成に係る事項に触れる必要がある。 ICT教育については、機器整備のみならず、ソフトの活用を含め、具体的な活用方法の検討、教員研修やサポート体制の構築が課題。家庭によって教育の機会に差が出ないように支援する必要がある。 また、ICT教育は動画作成やリモート授業が目標ではなく、児童のスキルや情報モラルを育て、論理的思考力を育むことを方向性として明示すべき。 SDGsについては、学習指導要領では様々な教科・分野で取組みを進めることが示されており、SDGs教育として特化した取組みとすべきなのか疑問がある。
〃 基本方針Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 感染症と長期の臨時休業により、児童生徒の体力低下の懸念。学校での「新しい生活様式」中で、運動の日常化をどのように推進していくかが課題。 学習意欲の向上を図る取組が理科系の取組に偏っている。理科分野に取り組みれば学習意欲が向上するわけではないので、「主体的・対話的な学びの推進」を取り入れてはどうか。 不登校児童生徒が増えており、別室対応にあたる教員の確保が課題。 部活動指導員の果たす役割は大きく、人材・予算の確保に課題がある。長期的には部活動の地域への移行に併せた新しい部活動の在り方を構築する必要がある。 小学校高学年で教科担任制を実施できるように人的資源の確保をお願いしたい。
〃 基本方針Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 小2から小3に進級する際、学級数の減少により子どもの様子が変化(悪化)ことが多い。教員がより子どもに向き合える環境を確保するためにも、35人以下学級を拡充すべき。 若手教員の増加は指導力や保護者対応等の面で課題がある。若手教員の育成と働き方改革とのバランスが課題。 校務支援システムが学校の業務削減につながっていないので、運用の見直しが必要。 思い切った業務の厳選と教員本来の職務である学習指導と生徒指導に専念できる人員配置が必要。

<p>” 基本方針Ⅳ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会学級について市民センターやPTAでの周知が必要。また、必要な事務手続の指導を学校に任せない枠組が必要。 ・総合的な学習の時間の一部は社会教育施設や家庭・地域に任せて良いことになっているので、施設で対応ができるように環境整備と職員の共通理解が必要。 ・PTA活動やボランティア活動で使用する会議室や特別教室等へのエアコン設置が不十分。
<p>” 基本方針Ⅴ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩みや課題を持つ保護者は多く、要望も多様化している。スクールカウンセラーの育成と配置日数拡充が必要。 ・また、区役所(家庭健康課)や児童相談所などとの連携強化も課題。 ・学校・地域・家庭の連携にあたっては、学校の役割を明確にして、運営の全てを学校が担うことがないよう配慮が必要。 ・コミュニティ・スクールには大いに期待するが、運営に参画できる人材の確保に向け、行政主導で町内会等の各種団体に働きかけることが必要。
<p>” 基本方針Ⅵ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全な通学には学校だけの取組では限界があるので、地域の皆様や関係機関の理解と協力が引き続き必要。 ・特別支援や不登校対策の支援室にエアコンなどの設備がないことは課題。 ・事件等の未然防止のためにも、学校内や通学路等における巡視や防犯カメラの設置の拡充が望まれる。
<p>第7章 教育施策の推進体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・局内の類似事業の重なりや対応に差があり、施策が円滑に進んでいないと感じる。局内の連携の推進、または組織の見直しも必要ではないか。

(2) 地域・家庭

区分	意見(課題等)
地域・家庭の力を向上させるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応(消毒作業)への地域の方々の協力を通じた学校への理解向上 ・地域行事と学校を目指す児童生徒像の関連性の発信 ・学校での職業講話や総合学習の講師など、地域の方々の参画促進 ・地域の方々と児童生徒と一緒に活動し、交流できる仕掛けづくり(地域防災訓練、地域清掃、あいさつ運動等) ・若い世代を地域に溶け込ませるための取組として、子どもが参加しやすいイベントの実施。 ・学校の過度な介入の是正と、地域・家庭との適切な役割分担。 ・学校と市民センター、社会教育施設が連携した社会教育事業の展開 ・子ども達が主体的に社会と関わる楽しさを体験できる取組(ゴミ出しボランティアなど、地域との支え合う取組) ・家庭や保護者が安心して相談できる環境づくり(SC、SSWの拡充や活用方法の工夫、専門機関との連携促進) ・子育てに不安を感じている保護者に向けた支援(子育てのガイドブックの作成や家庭教育支援員の育成など) ・妊娠、出産、乳幼児健診等の早い段階から継続して支援する仕組みづくり ・親同士のネットワークづくりや、放課後子ども教室・土曜日の教育支援体制の構築など、親も交流できる場づくり
地域・家庭の連携を強めるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域とICT関係団体等も連携した情報モラル教育 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進 ・放課後子ども教室、土曜日の教育支援体制の充実 ・スクールサポートスタッフの業務範囲の拡大 ・部活動に係る地域人材バンクの構築と、地域力の更なる活用 ・学校での保護者の活躍の場の創出、来校機会を増やす取組み ・学校・保育所・区役所・児相・民生委員等ネットワーク構築(連絡会、家庭訪問、データベース共有等) ・地域探検や企業体験への参加や、教職員の地域行事への参加など、学校から地域へつながる活動の充実 ・地域人材を活用した学校支援(学校の授業(総合学習など)へのゲストティーチャーの招聘、登下校時の見守りなど) ・伝統文化の継承活動、誰もがスポーツに親しめる環境の整備 ・就学前から子育てについて気軽に相談できる場(特に地域の中で)の創出(SC、SSW等を活用含む) ・育児の悩みや課題と外部に発信できない家庭への支援(親同士のネットワークづくり、交流できる場の創出等)

(3) 今後の教育課題と対応の方向性について

教育課題	対応の方向性
いじめ防止等対策	<ul style="list-style-type: none"> ・加配教員の配置等相談体制の充実 ・スクールカウンセラーの全校常時配置 ・小学校における「学級生活アンケート調査」の実施
不登校対策	<ul style="list-style-type: none"> ・別室や適応指導教室などへの通級による居場所づくり、教員体制の充実 ・学びの機会の確保(学習ボランティアの充実、オンライン学習等)
部活動改革	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携と指導者の確保、地域移譲の推進 ・各種大会・コンクール開催・参加の精選
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期からの切れ目ない教育を支援するための特別支援コーディネーターの専任化 ・アーチルの相談体制の強化 ・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの整理(子供未来局との連携強化)
児童生徒の体力低下	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット・デジタル教材を活用した効果的な授業
教員が子どもに向き合える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生から6年生における35人以下学級の拡充 ・小学校4年生からの教科担任制
教員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の育成を含め双方向オンライン研修の活用(中学校区・教科単位程度) ・基礎的教育技術をまとめたガイドブック等の作成 ・学力サポートコーディネーターの充実と積極的活用
学校における働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からのスペシャリストによる委託授業の実施 ・テレワークの導入 ・学級担任制の廃止(副担任制や学年担任制の導入) ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動事務を担う会計年度任用職員の導入 ・スクールサポーターの配置(教員免許を要しない業務について) ・学校や教育委員会以外のクレーム対応窓口の設置 ・避難所運営の見直し(市民センターや民間施設の借り上げ等)
ICT教育への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の充実 ・機器管理や授業サポートを行う人材の配置、ICT支援員の配置 ・タブレット端末への個人の習熟度に合わせた学習システムの導入 ・リモート会議システムを活用したグループワークや全体討論の実施 ・教育の個別最適化プラン
英語教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのALTや専科教諭の配置促進 ・英語授業における学習支援員の配置 ・小中学校間の人事交流の活性化
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートスタッフ事業の拡充 ・採用予定者向けインターンシップの実施 ・管理職を目指す人材確保
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と関係機関との連携推進(SSWの増員と更なる有効活用) ・SDGsの推進(教科・単元等の関連性の意識付け、SDGs推進校の指定) ・専科指導、少人数指導教員や支援員の導入 ・学校における経済的支援の充実 ・家庭を支援する地域ごとの行政組織・担当者の設置 ・学校ごとの特色に応じて柔軟に重点施策を実施できる体制 ・現在の生活様式に合わせた学校の施設改修(トイレの洋式化等)